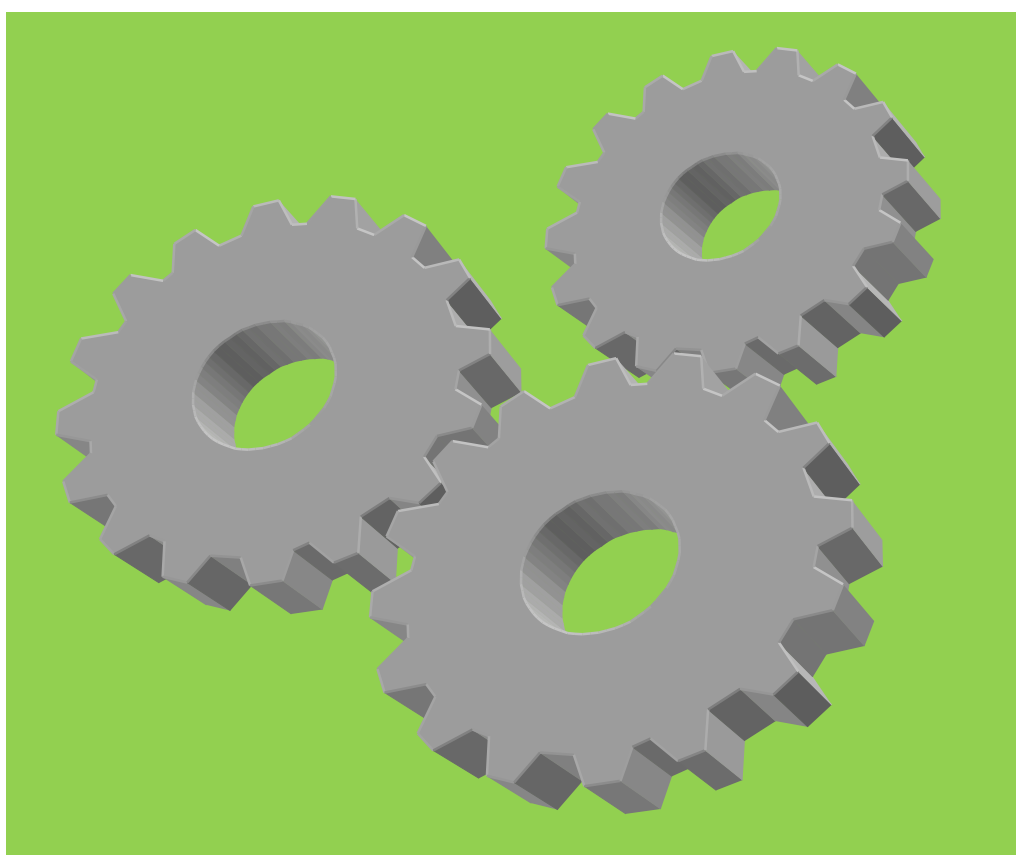


三田の工業

(平成29年工業統計調査結果報告)



三田市 地域創生部 産業戦略室 産業政策課

利用上の注意

1. 調査の目的

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される。

3. 調査の期日

平成29年工業統計調査（平成28年実績）は、平成29年6月1日現在で実施した。

なお、平成28年経済センサスー活動調査（製造業）から、調査日を12月31日から翌年6月1日に変更したため、事業所数、従業者数については平成29年6月1日現在、現金給与総額、製造品出荷額等などの経理事項については平成28年1月～12月の実績により調査している。

4. 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に掲げる「大分類E－製造業」に属する事業所（調査困難地域（東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の影響により工業統計調査の実施が困難な地域として経済産業大臣の定める地域）にある事業所、国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く）を調査の対象としている。

5. 調査の方法

工業統計調査は、工業調査員（指定地域（東日本大震災の影響により工業調査の実施に大きな支障が生じている地域として経済産業大臣の定める地域をいう）内にある事業所に対する調査、本社一括調査又は国直送調査については経済産業大臣）が配布する調査票（従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票乙」）を用い、報告者（事業所の管理責任者（本社一括調査については本社一括調査企業を代表する者））の自計により行っている。

6. 回収状況

平成29年工業統計調査の回収率は以下のとおり。

調査対象事業所数	調査票回収数	回収率	集計事業所数
203,470	192,133	94.4%	191,339

注1. 調査対象事業所数及び調査票回収数及び集計事業所数には、廃業、転業、休業、操業準備中の事業所数及び操業開始後未出荷の事業所を含まない。

注2. 回収率は、調査票回収数÷調査対象事業所数により算出。

注3. 調査票回収数と集計事業所数（有効回答事業所数）の差は、無効回答事業所数である。

II 平成29年工業統計表 産業別統計表〔概要版〕について

1. 統計表の集計

産業別統計表〔概要版〕は、「平成29年工業統計表 産業別統計表」及び「地域別統計表」の公表に先がけて、産業別、都道府県別に主要項目について集計したものである。

2. 調査項目の見直し

平成29年調査から、統計間の整合性の確保や記入者負担の軽減を目的として、以下の項目について見直しを行っている。

- (1) 従業者数 …………… 「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」
(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ) に
より策定された標準的な指針にそって変更
- (2) 出荷額等に係る消費税の取扱い … 従前の「税込みに統一した記入」による報告を「原則税込
み記入」に変更するとともに、税込み・税抜きいずれで
記入したかを明確にするための調査事項「消費税の税込み
記入・税抜き記入の別」を設置
- (3) 工業用地及び工業用水 …………… 一部廃止
- (4) 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額 …………… 廃止
- (5) 常用労働者毎月末現在数の合計（工業調査票甲） …………… 廃止
- (6) リース契約による契約額及び支払額（工業調査票甲） …………… 廃止

3. 工業統計調査用産業分類

- (1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠している。例外については次
のとおりである。

本編	日本標準産業分類
1421 洋紙・機械すき和紙製造業（1421洋紙製造業、1423機械すき和紙製造業を統合）	1421 洋紙製造業 1423 機械すき和紙製造業

- (2) 「中分類18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりである。

製造品名	分類	製造品名	分類
家具・装備品	13	がん具・運動用具	325
プラスチック製版	1521	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品	326
写真フィルム（乾板を含む）	1695	漆器	3271
手袋	2051	畳	3282
耐火物	215	うちわ・扇子・ちょうちん	3283
と石	2179	ほうき・ブラシ	3284
模造真珠	2199	喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）	3285
歯車	2531	洋傘・和傘・同部分品	3289
目盛りのついた三角定規	2739	魔法瓶	3289
注射筒	2741	看板・標識機	3292
義歯	2744	パレット	3293
装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・ 宝石製を除く）	322	モデル・模型	3294
かつら	3229	工業用模型	3295
時計側	3231	レコード	3296
楽器	324	眼鏡	3297

4. 事業所の産業の決定方法

事業所を産業別に集計するための産業の決定方法は、次のとおりである。

(1) 一般的な方法

- ① 製造品が単品のみの事業所については、品目6桁番号の上4桁で産業細分類を決定する。
- ② 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上2桁の番号（中分類）を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので2桁番号を決定する。次に、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で3桁番号（小分類）、さらに4桁番号（細分類）を決定し、最終的な産業格付けとする。

(2) 特殊な方法

上記の方法以外に、原材料、作業工程、機械設備等により、産業を決定しているものがある。

その産業とは、「中分類22 鉄鋼業」に属する「高炉による製鉄業」、「製鋼・製鋼圧延業（転炉・電気炉を含む）」、「熱間圧延業」、「冷間圧延業」、「冷間ロール成型形鋼製造業」、「鋼管製造業」、「伸鉄業」、「磨棒鋼製造業」、「引抜鋼管製造業」、「伸線業」及び「その他の製鋼を行わない鋼材製造業」の11産業である。

5. 統計表の項目の説明

(1) 事業所数は、平成29年6月1日現在の数値である。

事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいう。

(2) 従業者数は、平成29年6月1日現在の数値である。

従業者とは、以下の①から⑧までに該当するものをいう。

本統計表でいう従業者数は、下記算式により算出した「この事業所に従事している男女計」をいう。

$$\begin{aligned} \text{従業者数} &= \text{①個人業主及び無給家族従業者} + \text{②有給役員} \\ &+ \text{常用雇用者（③正社員・正職員としている人} \\ &+ \text{④③以外の人（パート・アルバイトなど））} - \text{⑦送出者} \\ &+ \text{⑧出向・派遣受入者} \end{aligned}$$

① 「①個人業主及び無給家族従業者」とは、以下のア、イに該当するものをいう。

ア. 「個人業主」とは、個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいう。

イ. 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいう。ただし、手伝い程度のものは含まない。

② 「②有給役員」とは、事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいう。他の事業所の役員を兼ねている場合であっても、調査対象事業所が役員報酬を支給している場合は、調査対象事業所の有給役員に該当する。

③ 「常用雇用者」とは、次のいずれかに該当するものをいい、「③正社員・正職員としている人」及び「④③以外の人（パート・アルバイトなど）」に分けられる。

a) 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人。別経営の事業所へ出向・派遣している人や、臨時職員などと呼ばれている人でも上記に当てはまる場合は、「常用雇用者」に含まれる。

b) 個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与の支払いを受けている人。

c) 個人が共同で事業を行っている場合、そのうち1人を個人業主とするが、個人業主としなかった他の人。

- ④ 「③正社員・正職員としている人」とは、常用雇用者のうち「正社員」、「正職員」として処遇している人をいう。一般的に、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当する。
- ⑤ 「④ ③以外の人（パート・アルバイトなど）」とは、常用雇用者のうち「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「③正社員・正職員としている人」以外の人をいう。
- ⑥ 「⑤臨時雇用者」とは、「常用雇用者」に該当しない人（1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など）をいう。
- ⑦ 「⑦送出者」とは、「①個人業主及び無給家族従業者」、「②有給役員」、「常用雇用者」、「⑤臨時雇用者」に該当する人のうち、労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など調査対象事業所に籍を置いたまま、他企業など別経営の事業所で働いている人をいう。
- ⑧ 「⑧出向・派遣受入者」とは、別経営の事業所に籍を置いたまま調査対象事業所で働いている人及び人材派遣会社からの派遣従業者をいう。
- (3) 現金給与総額は、平成28年1年間に常用雇用者及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額との合計である。
- その他の給与額とは、常用雇用者及び有給役員に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、別経営の事業所へ出向させている人に対する負担額などをいう。
- (4) 原材料使用額等は、平成28年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計であり、消費税額を含んだ額である。
- ① 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいい、原材料として使用した石炭、石油なども含まれる。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれる。
- ② 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、購入したガスの料金、自家発電用の燃料費などをいう。
- ③ 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含まない。
- ④ 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の国内事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいう。
- ⑤ 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいい、派遣受入者に係る支払額、委託生産額などの外注費は含まない。
- ⑥ 転売した商品の仕入額とは、平成28年1年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいう。
- (5) 製造品出荷額等は、平成28年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税及び酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額である。
- ① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたものを含む）を、平成28年中にその事業所から出荷した場合をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成28年中に返品されたものを除く）

② 加工賃収入額とは、平成28年中に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

③ その他収入額とは、上記①、②及びくず廃物の出荷額以外（例えば、転売収入（仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）、修理料収入額、冷蔵保管料及び自家発電の余剰電力の販売収入額等）の収入額をいう。

(6) 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者30人以上の事業所）は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したものであり、消費税を含んだ額である。原材料を他に支給して製造される委託生産品も含まれる。

(7) 有形固定資産の額（従業者30人以上の事業所）は、平成28年1年間における数値であり、帳簿価額によっている。

① 有形固定資産の取得額等には、次の区分がある。

ア 土地

イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）

ウ 機械及び装置（附属設備を含む）

エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等

② 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいう。

③ 有形固定資産の除却・売却による減少額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいう。

④ 有形固定資産の投資総額は以下の算式により算出し、表章している。

投資総額 = 取得額 + 建設仮勘定の年間増減（増加額 - 減少額）

(8) 付加価値額（粗付加価値額）は、以下の算式により算出し、表章している。

① 従業者30人以上

付加価値額 = 製造品出荷額等 + （製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額）
+ （半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額）
- （推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税（*1）
+ 推計消費税額（*2）） - 原材料使用額等 - 減価償却額

② 従業者29人以下

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - （推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税（*1）
+ 推計消費税額（*2）） - 原材料使用額等

*1:平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものである。

*2:推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除している。

6. 製造品出荷額等などの経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、工業統計では、在庫額についても、消費税込みに補正した上で結果表として集計している。
<ガイドライン>

http://www.soumu.go.jp/main_content/000365494.pdf

7. 記号及び注記

(1) 各項目の金額表示の単位は万円とし、単位未満を四捨五入している。このため、積み上げと合計が一致しない場合がある。

(2) この統計表中、「-」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満、「▲」は数値がマイナスであることを表している。「X」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。

なお、従業者数については、平成17年8月以降の公表については秘匿を解除した。

(3) この統計表中、「年次」については、「事業所数、従業者数」と経理事項（現金給与総額、製造品出荷額等など）では調査時点が異なるため、経理事項の年次に統一している。

Ⅲ その他の注意事項

この統計表は、「経済産業省大臣官房調査統計グループ 平成29年工業統計表 産業別統計表〔概要版〕」による。

<集計結果>

1 工業の概要

事業所数は95事業所と前年に比べて3事業所が減少し、従業者数は9,651人となり前年に比べて844人増加した。また、製造品出荷額等は、昭和63年以降の最高額であった前年を超え5,942億7,896万円（216億7,684万円増加）となった。

表1 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）
（昭和63年～平成28年）

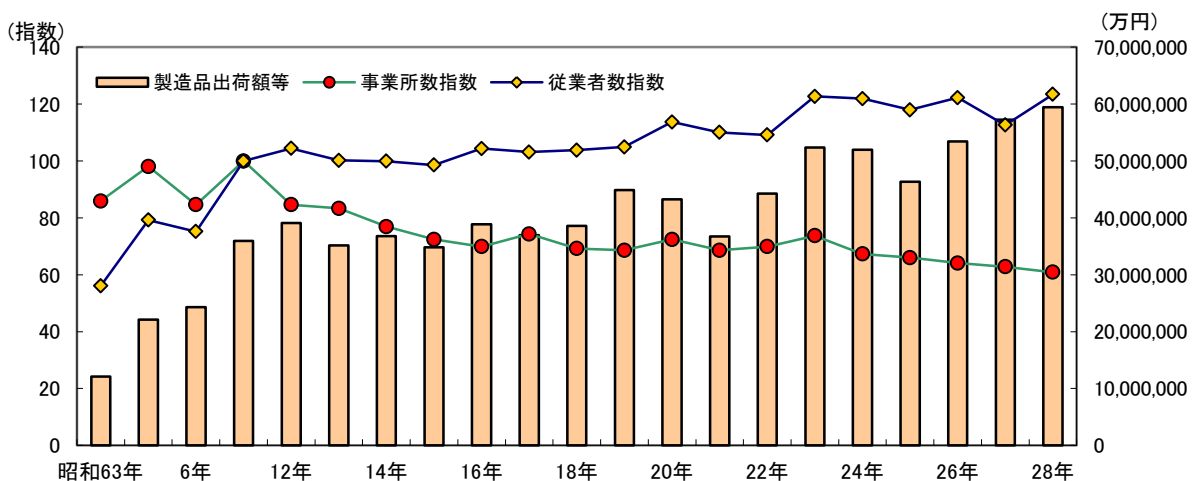
指数：平成9年=100

年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等		
	事業所数	指数	(人)	指数	(万円)	指数	対前年比(%)
昭和63年	134	85.9	4,382	56.0	12,081,258	33.6	-
平成3年	153	98.1	6,196	79.2	22,091,033	61.5	-
6年	132	84.6	5,877	75.2	24,317,603	67.7	-
9年	156	100.0	7,819	100.0	35,924,087	100.0	-
12年	132	84.6	8,165	104.4	39,070,509	108.8	108.8
13年	130	83.3	7,834	100.2	35,169,486	97.9	90.0
14年	120	76.9	7,812	99.9	36,812,963	102.5	104.7
15年	113	72.4	7,707	98.6	34,828,983	97.0	94.6
16年	109	69.9	8,159	104.3	38,883,643	108.2	111.6
17年	116	74.4	8,065	103.1	36,962,196	102.9	95.1
18年	108	69.2	8,117	103.8	38,611,718	107.5	104.5
19年	107	68.6	8,204	104.9	44,904,591	125.0	116.3
20年	113	72.4	8,891	113.7	43,237,462	120.4	96.3
21年	107	68.6	8,606	110.1	36,709,932	102.2	84.9
22年	109	69.9	8,536	109.2	44,250,169	123.2	120.5
23年	115	73.7	9,593	122.7	52,357,497	145.7	118.3
24年	105	67.3	9,533	121.9	51,959,770	144.6	99.2
25年	103	66.0	9,225	118.0	46,350,670	129.0	89.2
26年	100	64.1	9,558	122.2	53,412,913	148.7	115.2
27年	98	62.8	8,807	112.6	57,260,212	159.4	107.2
28年	95	60.9	9,651	123.4	59,427,896	165.4	103.8

※各年末現在。ただし、事業所数及び従業者数について、平成23年は平成24年2月1日現在、平成27年以降は翌年6月1日現在の数。）

図1 工業指数の推移（従業者4人以上の事業所）

（昭和63年～平成28年）



2 事業所数（従業者4人以上の事業所）

(1) 産業別

事業所数を業種別にみると、最も多いのが13事業所（構成比13.7%）の化学工業、
ついで、12事業所（同12.6%）の金属製品となっている。

表2 産業中分類別事業所数（従業者4人以上の事業所）（平成28・27年）

産業中分類	平成28年		平成27年		対前年 増減数
	事業所総数	構成比	事業所総数	構成比	
総数	95	100.0%	98	100.0%	▲ 3
食料品	9	9.5%	11	11.2%	▲ 2
飲料・たばこ・飼料	3	3.2%	2	2.0%	1
繊維工業	-	-	1	1.0%	▲ 1
木材・木製品	5	5.3%	3	3.1%	2
家具・装備品	1	1.1%	2	2.0%	▲ 1
パルプ・紙・紙加工品	2	2.1%	1	1.0%	1
印刷・同関連業	4	4.2%	4	4.1%	0
化学工業	13	13.7%	13	13.3%	0
プラスチック製品	7	7.4%	8	8.2%	▲ 1
窯業・土石製品	5	5.3%	5	5.1%	0
鉄鋼業	4	4.2%	3	3.1%	1
非鉄金属	2	2.1%	1	1.0%	1
金属製品	12	12.6%	10	10.2%	2
はん用機械器具	2	2.1%	1	1.0%	1
生産用機械器具	2	2.1%	4	4.1%	▲ 2
業務用機械器具	2	2.1%	2	2.0%	0
電子部品・デバイス・電子回路	3	3.2%	2	2.0%	1
電気機械器具	6	6.3%	9	9.2%	▲ 3
情報通信機械器具	4	4.2%	6	6.1%	▲ 2
輸送用機械器具	8	8.4%	8	8.2%	0
その他	1	1.1%	2	2.0%	▲ 1

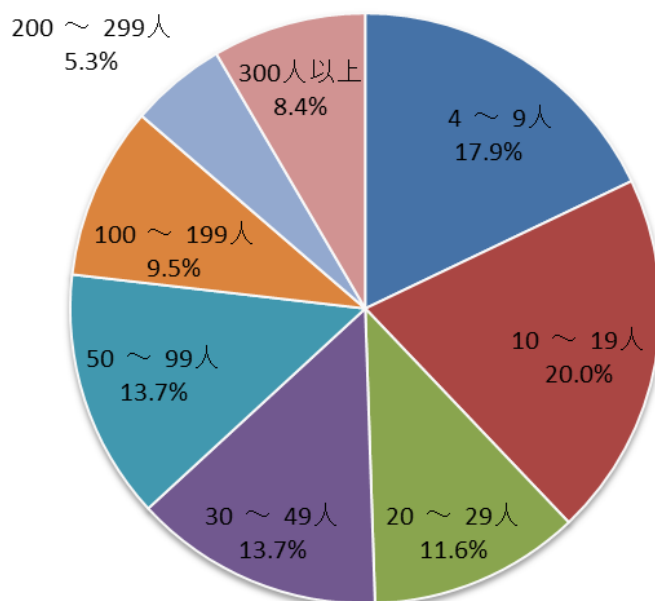
(2) 従業者規模別

事業所数を従業者規模別にみると、従業者数「10～19人」規模の事業所が19事業所（構成比20.0%）と最も多く、次いで「4～9人」の17事業所（同17.9%）の順になっている。

表3 従業者規模別事業所数（従業者4人以上の事業所）（平成28・27年）

従業者規模	平成28年		平成27年		増減
	事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)	
総数 (人)	95	100%	98	100%	▲ 3
4～9人	17	17.9%	28	28.6%	▲ 11
10～19人	19	20.0%	15	15.3%	4
20～29人	11	11.6%	7	7.1%	4
30～49人	13	13.7%	17	17.3%	▲ 4
50～99人	13	13.7%	8	8.2%	5
100～199人	9	9.5%	11	11.2%	▲ 2
200～299人	5	5.3%	6	6.1%	▲ 1
300人以上	8	8.4%	6	6.1%	2

図2 従業者規模別事業所の構成比



3 従業者数（従業者4人以上の事業所）

(1) 産業別

従業者数を業種別にみると、輸送用機械器具が3,234人（構成比33.5%）と最も多く、次いで化学工業の1,224人（同12.7%）となっている。

表4 産業中分類別従業者数（従業者4人以上の事業所）（平成28・27年）

産業中分類	平成28年		平成27年		対前年 増減数
	従業者総数	構成比	従業者総数	構成比	
総数	9,651	100.0%	8,807	100.0%	844
食料品	752	7.8%	646	7.3%	106
飲料・たばこ・飼料	34	0.4%	24	0.3%	10
繊維工業	-	-	5	0.1%	▲5
木材・木製品	130	1.3%	62	0.7%	68
家具・装備品	18	0.2%	27	0.3%	▲9
パルプ・紙・紙加工品	174	1.8%	117	1.3%	57
印刷・同関連業	122	1.3%	159	1.8%	▲37
化学工業	1,224	12.7%	1,427	16.2%	▲203
プラスチック製品	530	5.5%	557	6.3%	▲27
窯業・土石製品	35	0.4%	37	0.4%	▲2
鉄鋼業	116	1.2%	95	1.1%	21
非鉄金属	327	3.4%	320	3.6%	7
金属製品	555	5.8%	526	6.0%	29
はん用機械器具	146	1.5%	33	0.4%	113
生産用機械器具	116	1.2%	156	1.8%	▲40
業務用機械器具	105	1.1%	109	1.2%	▲4
電子部品・デバイス・電子回路	64	0.7%	55	0.6%	9
電気機械器具	824	8.5%	434	4.9%	390
情報通信機械器具	1,052	10.9%	3,358	38.1%	▲2306
輸送用機械器具	3,234	33.5%	541	6.1%	2693
その他	93	1.0%	119	1.4%	▲26

4 製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）

(1) 産業別

製造品出荷額等を業種別にみると、輸送用機械器具が 3,131 億 274 万円(構成比 52.7%)と最も多く、次いで化学工業が 684 億 3,343 万円(同 11.5%)となっている。

表5 産業中分類別製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）（平成28・27年）

(単位:万円)

	平成28年		平成27年		増減
	製造品出荷額等	構成比	製造品出荷額等	構成比	
	59,427,896	100.0%	57,260,212	100.0%	2,167,684
食料品	1,650,771	2.8%	1,135,952	2.0%	514,819
飲料・たばこ・飼料	222,728	0.4%	X	X	X
繊維工業	-	-	-	-	-
木材・木製品	313,451	0.5%	289,693	0.5%	23,758
家具・装備品	X	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品	X	X	X	X	X
印刷・同関連業	705,855	1.2%	662,904	1.2%	42,951
化学工業	6,843,343	11.5%	8,088,120	14.1%	▲ 1,244,777
プラスチック製品	1,728,802	2.9%	1,757,838	3.1%	▲ 29,036
窯業・土石製品	88,635	0.1%	66,496	0.1%	22,139
鉄鋼業	1,532,996	2.6%	1,501,814	2.6%	31,182
非鉄金属	X	X	X	X	X
金属製品	2,462,037	4.1%	2,525,214	4.4%	▲ 63,177
はん用機械器具	X	X	X	X	X
生産用機械器具	X	X	751,449	1.3%	X
業務用機械器具	X	X	X	X	X
電子部品・デバイス・電子回路	156,379	0.3%	X	X	X
電気機械器具	3,533,545	5.9%	1,202,646	2.1%	2,330,899
情報通信機械器具	X	X	31,621,876	55.2%	X
輸送用機械器具	31,310,274	52.7%	3,146,288	5.5%	28,163,986
その他	X	X	X	X	X

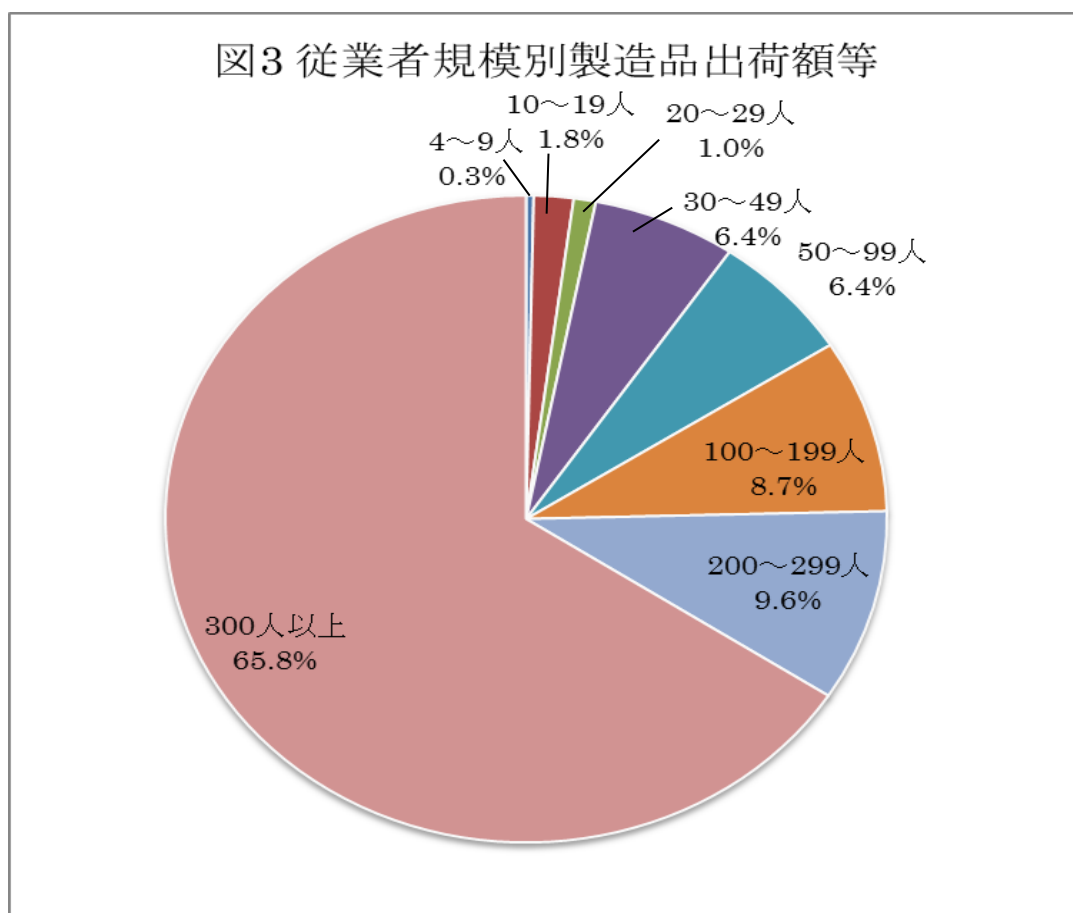
(2) 従業者規模別

製造品出荷額等を従業者規模別にみると、従業者「300人以上」の大規模事業所が、3,910億3,691万円（構成比65.8%）と最も多く、次いで従業者「200～299人」の規模が569億6,069万円（構成比9.6%）となっている。

表6 従業者規模別製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）（平成28・27年）

（単位：万円）

従業者規模	平成28年		平成27年	
	製造品出荷額等	構成比	製造品出荷額等	構成比
総数（人）	59,427,896	100%	57,260,212	100%
4～9人	197,457	0.3%	308,880	0.5%
10～19人	1,055,238	1.8%	1,306,529	2.3%
20～29人	589,584	1.0%	439,680	0.8%
30～49人	3,824,789	6.4%	2,910,714	5.1%
50～99人	3,816,042	6.4%	3,484,395	6.1%
100～199人	5,145,026	8.7%	5,999,053	10.5%
200～299人	5,696,069	9.6%	5,681,468	9.9%
300人以上	39,103,691	65.8%	37,129,493	64.8%



5 付加価値額

(1) 産業別

事業所の付加価値額(生産過程で付加された価値額)は1,945億9,605万円となっており、前年からは38.9%の増加となっている。

表7 産業中分類別付加価値額(従業者4人以上の事業所) (平成28・27年)

(単位:万円)

	平成28年	平成27年	対前年増減率
総数	19,459,605	14,006,085	38.9%
食料品	520,517	478,610	8.8%
飲料・たばこ・飼料	72,971	x	x
繊維工業	-	-	-
木材・木製品	70,403	x	x
家具・装備品	x	x	x
パルプ・紙・紙加工品	x	x	x
印刷・同関連業	279,129	289,760	▲3.7%
化学工業	2,851,343	3,379,737	▲15.6%
プラスチック製品	698,220	570,925	22.3%
窯業・土石製品	28,266	24,922	13.4%
鉄鋼業	467,207	332,907	40.3%
非鉄金属	x	x	x
金属製品	681,173	918,571	▲25.8%
はん用機械器具	x	x	x
生産用機械器具	x	x	x
業務用機械器具	x	x	x
電子部品・デバイス・電子回路	80,833	x	x
電気機械器具	1,282,411	516,765	148.2%
情報通信機械器具	x	x	x
輸送用機械器具	9,944,822	1,100,098	804.0%
その他	x	x	x

(2) 従業者規模別

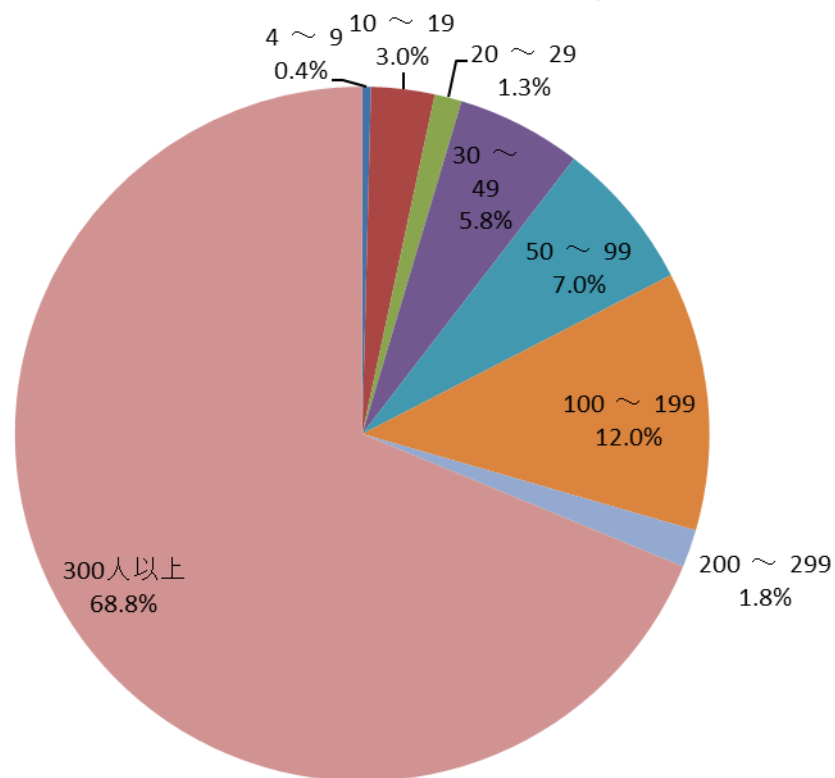
従業者1人当たりの付加価値額は2,016万円であり、昨年(平成27年)の1,590万円を上回っている。

表8 従業者規模別付加価値額(従業者4人以上の事業所) (平成28・27年)

(単位:万円)

従業者規模	平成28年		従業者 一人当たり	平成27年	従業者 一人当たり
総数	19,459,605	100%	2,016	14,006,085	1,590
4～9	78,459	0.4%	726	140,143	815
10～19	574,975	3.0%	2,356	761,643	3771
20～29	246,454	1.3%	880	137,290	754
30～49	1,132,711	5.8%	2,102	827,880	1,249
50～99	1,360,699	7.0%	1,541	1,268,156	2,183
100～199	2,343,555	12.0%	2,121	2,382,052	1,713
200～299	342,490	1.8%	301	1,768,235	1,298
300人以上	13,380,262	68.8%	2,500	6,720,686	1,580

図4 従業者規模別付加価値額



6 地区別状況

地区別に事業所数をみると、テクノパーク地区が44事業所（構成比46.3%）で最も多く、次いで三田・三輪地区が15事業所（同15.8%）、次いで広野地区が13事業所（同13.7%）となっている。

従業者数をみると、テクノパーク地区が5,090人（同52.7%）で最も多く、次いで三田・三輪地区が3,323人（同34.4%）、次いで広野地区が780人（同8.1%）となっている。

また、製造品出荷額等をみると、三田・三輪地区が3,168億2,980万円（同53.3%）で全体の半分以上を占めている。また、テクノパーク地区が2,491億8,126万円（同41.9%）を占め、この2地区で三田市の製造品出荷額等の9割以上を占めている。

表9 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）（平成28年）

	事業所数		従業者数		1事業所あたりの従業員数	製造品出荷額等		1事業所あたりの製造品出荷額等
	実数	構成比	実数(人)	構成比		実数(万円)	構成比	
総数	95	100%	9,651	100%	102	59,427,896	100%	625,557
三田・三輪	15	15.8%	3,323	34.4%	222	31,682,980	53.3%	2,112,199
広野	13	13.7%	780	8.1%	60	1,922,173	3.2%	147,859
小野・高平	6	6.3%	123	1.3%	21	89,543	0.2%	14,924
藍	8	8.4%	144	1.5%	18	263,665	0.4%	32,958
本庄	9	9.5%	191	2.0%	21	551,409	0.9%	61,268
テクノパーク	44	46.3%	5,090	52.7%	116	24,918,126	41.9%	566,321

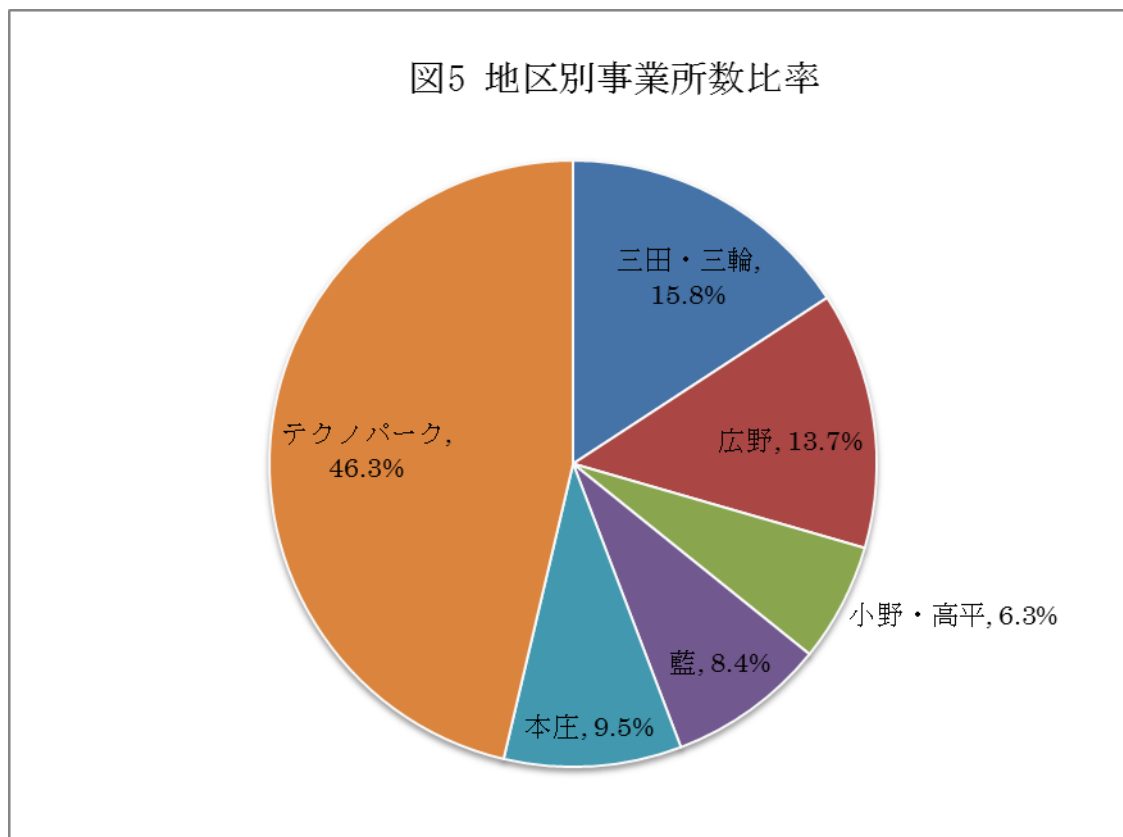


図6 地区別従業員数比率

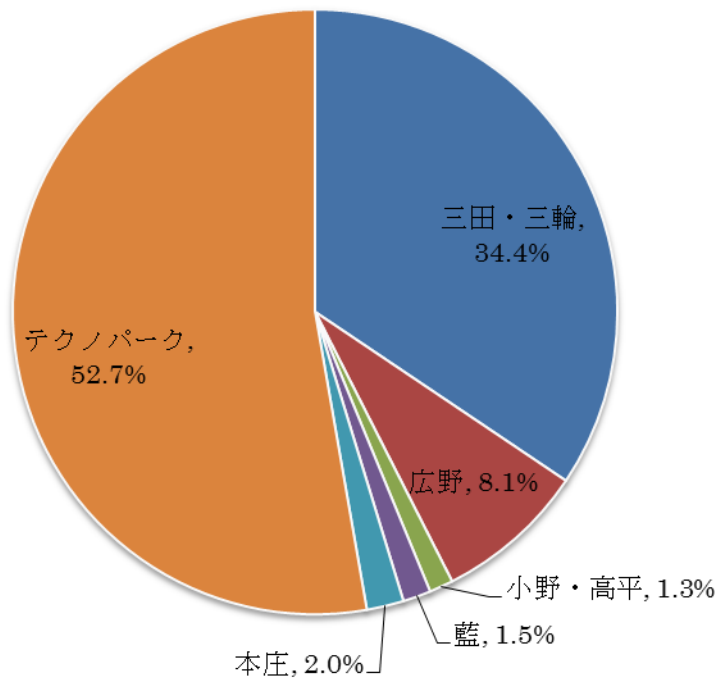
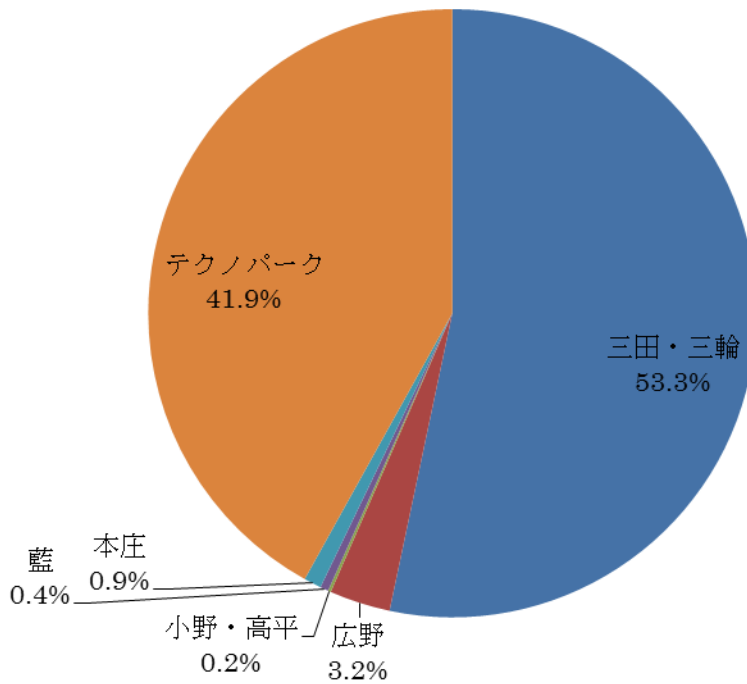


図7 地区別製造品出荷額等比率



〈参考資料〉三田市独自で作成

表10 市町別統計表(4人以上の事業所)

単位:人、万円

市区町	事業所数			従業者数			現金給与総額			製造品出荷額等			原材料使用額等			付加価値額		
	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %	平成28年	平成27年	対前年 増減率 %
県 計	7,996	9,032	▲ 11.5	356,782	348,097	2.5	169,100,188	168,135,155	0.6	1,510,535,036	1,544,567,243	▲ 2.2	941,160,084	983,925,649	▲ 4.3	488,200,489	487,227,685	0.2
阪神南地域	923	1,014	▲ 9.0	43,182	43,454	▲ 0.6	21,991,164	22,237,101	▲ 1.1	167,591,517	168,846,926	▲ 0.7	93,315,650	99,329,509	▲ 6.1	64,492,735	60,006,680	7.5
阪神北地域	530	545	▲ 2.8	31,549	29,658	6.4	15,771,320	15,572,756	1.3	137,296,464	131,655,696	4.3	91,086,027	92,040,860	▲ 1.0	40,357,747	34,304,540	17.6
100 神戸市	1,522	1,656	▲ 8.1	68,380	63,534	7.6	33,228,126	32,239,886	3.1	321,348,534	312,582,578	2.8	189,619,387	177,117,242	7.1	113,536,048	113,172,241	0.3
201 姫路市	992	1,075	▲ 7.7	46,842	44,640	4.9	23,284,453	22,088,393	5.4	223,319,948	234,955,804	▲ 5.0	153,080,177	165,519,341	▲ 7.5	58,661,837	58,134,163	0.9
202 尼崎市	732	809	▲ 9.5	33,261	34,009	▲ 2.2	18,064,120	18,607,696	▲ 2.9	136,198,298	137,755,025	▲ 1.1	75,074,688	80,693,303	▲ 7.0	53,612,716	49,373,259	8.6
204 西宮市	177	189	▲ 6.3	9,676	9,215	5.0	3,829,665	3,524,626	8.7	31,086,813	30,744,070	1.1	18,107,584	18,479,975	▲ 2.0	10,726,723	10,432,953	2.8
206 芦屋市	14	16	▲ 12.5	245	230	6.5	97,379	104,779	▲ 7.1	306,406	347,831	▲ 11.9	133,378	156,231	▲ 14.6	153,296	200,468	▲ 23.5
207 伊丹市	273	277	▲ 1.4	15,596	14,582	7.0	8,011,880	8,457,672	▲ 5.3	65,434,905	62,042,462	5.5	44,656,918	42,907,000	4.1	17,502,304	16,563,913	5.7
214 宝塚市	61	64	▲ 4.7	3,605	3,519	2.4	1,327,218	1,097,317	21.0	5,200,588	4,760,994	9.2	3,335,880	2,613,290	27.7	1,679,938	1,874,090	▲ 10.4
217 川西市	87	93	▲ 6.5	2,239	2,331	▲ 3.9	939,684	956,752	▲ 1.8	6,458,006	6,896,961	▲ 6.4	4,830,354	5,167,544	▲ 6.5	1,365,910	1,521,699	▲ 10.2
219 三田市	95	98	▲ 3.1	9,651	8,807	9.6	5,299,243	4,883,837	8.5	59,427,896	57,260,212	3.8	37,880,397	41,040,398	▲ 7.7	19,459,605	14,006,085	38.9
301 猪名川町	14	13	7.7	458	419	9.3	193,295	177,178	9.1	775,069	695,067	11.5	382,478	312,628	22.3	349,990	338,753	3.3

※事業所数、従業者数は、各年、翌年6月1日現在の数

(再掲)

1事業所あたり従業者数 ランキング		
1	三田市	102
2	宝塚市	59
3	伊丹市	57
4	西宮市	55
5	姫路市	47
6	尼崎市	45
7	神戸市	45
8	猪名川町	33
9	川西市	26
10	芦屋市	18

従業員一人あたり現金給与総額 ランキング		
1	三田市	549.1
2	尼崎市	543.1
3	伊丹市	513.7
4	姫路市	497.1
5	神戸市	485.9
6	猪名川町	422.0
7	川西市	419.7
8	芦屋市	397.5
9	西宮市	395.8
10	宝塚市	368.2

1事業所あたり製造品出荷額等 ランキング		
1	三田市	625,556.8
2	伊丹市	239,688.3
3	姫路市	225,120.9
4	神戸市	211,135.7
5	尼崎市	186,063.2
6	西宮市	175,631.7
7	宝塚市	85,255.5
8	川西市	74,230.0
9	猪名川町	55,362.1
10	芦屋市	21,886.1

1事業所あたり原材料使用額等 ランキング		
1	三田市	398,741.0
2	伊丹市	163,578.5
3	姫路市	154,314.7
4	神戸市	124,585.7
5	尼崎市	102,561.0
6	西宮市	102,302.7
7	川西市	55,521.3
8	宝塚市	54,686.6
9	猪名川町	27,319.9
10	芦屋市	9,527.0

1事業所あたり付加価値額 ランキング		
1	三田市	204,837.9
2	神戸市	74,596.6
3	尼崎市	73,241.4
4	伊丹市	64,111.0
5	西宮市	60,603.0
6	姫路市	59,134.9
7	宝塚市	27,540.0
8	猪名川町	24,999.3
9	川西市	15,700.1
10	芦屋市	10,949.7

他市との比較をすると、9市1町の中では、事業所数(6位)、従業者数(6位)、現金給与総額(5位)、製造品出荷額等(5位)、原材料使用額等(5位)、付加価値額(4位)となっている。

これを1事業所あたりで比較すると、従業者数(1位)、現金給与総額(1位)、製造品出荷額等(1位)、原材料使用額等(1位)、付加価値額(1位)となり、三田市は、事業所数は少ないが、従業者が多く、生産性の高い企業が多く存在することがうかがえる。